

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月30日
【会社名】	東亜道路工業株式会社
【英訳名】	TOA ROAD CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 下 協 一
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木7丁目3番7号
【電話番号】	03(3405)1811（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 大 川 努
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木7丁目3番7号
【電話番号】	03(3405)1811（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 大 川 努
【縦覧に供する場所】	東亜道路工業株式会社 関西支社 （大阪市西区阿波座1丁目13番13号） 東亜道路工業株式会社 中部支社 （名古屋市緑区大高町字二番割72-1） 東亜道路工業株式会社 横浜支店 （横浜市南区中村町5丁目318番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社は、2025年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものとあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

ア 期末配当に関する事項

(ア) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金90円(普通配当90円) 総額4,165,031,790円

(イ) 効力発生日

2025年6月30日

イ その他の剰余金の処分に関する事項

(ア) 増加する剰余金の項目とその金額

繰越利益剰余金 3,000,000,000円

(イ) 減少する剰余金の項目とその金額

別途積立金 3,000,000,000円

第2号議案定款一部変更の件

以下のとおり定款を一部変更するものであります。

(下線部は変更部分)

現行定款	変更案
(剰余金の配当基準日) 第53条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。 (新設) ②前項の配当財産が金銭である場合は、支払確定の日から満3カ年を経過してもなお受領されないときは、当社は支払の義務を免れる。 ③未払配当金については、利息を付けない。	(剰余金の配当基準日) 第53条 (現行どおり) ②当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。 ③期末配当金及び中間配当金が、支払確定の日から満3カ年を経過してもなお受領されないときは、当社は支払の義務を免れる。 ④ (現行どおり)

第3号議案 取締役6名選任の件

森下協一、堀之内悟、仲村直規、楠美雅堂、田原裕子、市川祐一郎を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	379,605	503	0	(注) 1	可決 99.87
第2号議案 定款一部変更の件	379,608	494	6	(注) 2	可決 99.87
第3号議案 取締役6名選任の件					
森下 協一	301,795	2,990	75,323	(注) 3	可決 79.40
堀之内 悟	301,961	2,824	75,323		可決 79.44
仲村 直規	301,991	2,794	75,323		可決 79.45
楠美 雅堂	302,028	2,757	75,323		可決 79.46
田原 裕子	302,071	2,714	75,323		可決 79.47
市川 祐一郎	301,993	2,792	75,323		可決 79.45

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。